

学校法人 常楽寺学園 役員名簿

令和6年2月28日現在				
氏名	役 職	任 期	定款 選任区分	
八田 勝仁	理事長/評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日	(1)	(1)
半田 實	理事/評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日	(4)	(3)
西口 清治	理事/評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日	(3)	(3)
半田 益宏	理事/評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日	(3)	(3)
八田 裕希	理事/評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日	(2)	(2)
池川 智子	理事/評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日	(3)	(3)
齊藤 徹	監事	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
光久 暢良	監事	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
平岡 浩一	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
木下 勝	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
石橋 徹哉	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
吉川 信隆	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
山下 順朗	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
安井 昭広	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)
福永 真由子 (ほづみあそびまなびの森 教頭)	評議員	令和6年2月28日～令和10年2月28日		(3)

学校法人 常楽寺学園 定款より

(理事の選任)

第6条 理事は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) ほづみあそびまなびの森 1名
 - (2) この法人の評議員のうちから理事会の推薦を受け、評議員会において承認を受けた者 1名
 - (3) この法人の目的とする教育に理解と識見のある者のうちより理事会において選任された者 3名
 - (4) 宗教法人常楽寺の指名した者 1名
- 2 前項第1号及び第2号に規定する理事は、園長又は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

(評議員の選任)

第23条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会で選任した者 1名
 - (2) この法人の設置する学校を卒業した者で満年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者 1名以上
 - (3) この法人の目的とする教育に理解と識見のある者のうちから理事会において選任した者 11名以上
- 2 前項第1号に規定する評議員は、この法人の職員の地位を退いたときは評議員の職を失うものとする。